平成３０年（フ）第３２３号
東京都足立区入谷２丁目２－３－201
破産者　桒原　重実（旧姓戸田）
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４８号
東京都足立区千住宮元町32－３
破産者　高村　淳子
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５７号
東京都練馬区高松１丁目30―11
破産者　三本　実歩
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６８号
東京都品川区西大井２丁目23―18―302
破産者　松田　　聡
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３２号
岡山県総社市清音柿木966番地13
破産者　株式会社アスク
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第３３１号
栃木県栃木市野中町659番地11
破産者　永田　宏志
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３３８号
栃木県宇都宮市鐺山町1001番地４
破産者　坂寄　　透
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４０７号
栃木県芳賀郡茂木町大字小貫1852番地
破産者　小沢　由佳
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４２０号
栃木県宇都宮市下栗町2917番地11
破産者　有限会社ミラノ食堂
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４２１号
東京都足立区西伊興１－13―12―109号室、住民票上の住所栃木県宇都宮市睦町３番２号県営睦住宅２号棟21号室
破産者　櫨　　信夫
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４７４０号
東京都八王子市台町４丁目38－８　藤幸ビル２Ｆ－Ｂ
破産者　株式会社五十嵐通信
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７４１号
東京都武蔵村山市三ツ藤３－16－５－201、住民票上の住所東京都八王子市台町３丁目27―28―101
破産者　五十嵐　健
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１７１号
東京都品川区荏原２丁目15―12―302、開始決定時の住所東京都豊島区高松２丁目51－11―101
破産者　三池　清人
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３９８号
東京都新宿区新宿１丁目23番16号
破産者　アクト計画株式会社
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３９９号
東京都練馬区石神井町６丁目26―21―302
破産者　大久保雄介
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５４６号
東京都港区元赤坂１丁目７番17号　テラサワビル
破産者　株式会社デイエスアイ
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５４７号
神奈川県逗子市桜山８丁目３－13―108
破産者　松田　芳久
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６５３号
東京都渋谷区神宮前５丁目29番９号
破産者　株式会社ＪＳ
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６５４号
福島県いわき市草木台１丁目１－８
破産者　佐藤　優海
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１０５号
東京都渋谷区元代々木町10－５
破産者　有限会社サイナプス
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１０６号
東京都町田市西成瀬１丁目16―14
破産者　佐藤　真一
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３６６号
東京都江戸川区南小岩４丁目５－14
破産者　菊池　敦子（旧姓宗像）
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部